

栃木県にまん延防止等重点措置が適用されることに伴う感染症対策の更なる徹底について

保護者 様

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

栃木県における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、1月27日（木）から栃木県にまん延防止等重点措置が適用されることになりました。

つきましては、以下の点についてご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1 基本的な感染予防対策の継続
  - ・マスクの着用、こまめな手洗いや手指消毒、密を避ける、換気を徹底する。
- 2 人との接触の機会の低減
  - ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛する。
- 3 感染に不安がある場合は積極的に検査を受検する。
- 4 慎重な移動
  - ・不要不急の都道府県間の移動を極力控える。

※ 児童生徒は、本人及び同居のご家族が体調がすぐれない場合は登校を控えてください。

※ 県内において、学校外の施設（習い事・塾）等においてもクラスターが発生しています。学校外の活動についても感染症対策の徹底をお願いします。

令和4年1月27日

佐野市教育委員会学校教育課